様式第3号（第12条関係）

審議会等の会議の記録

会議の名称	令和６年度第３回伊勢崎市在宅医療介護連携推進会議
開催日時	令和７年３月２７日（木）午後２時～午後３時
開催場所	市役所本館５階職員研修室
出席者氏名	（委員） 大澤会長、久保田副会長、竹田委員、高橋委員、髙橋委員、見田野委員 井上委員、小見委員、惣名委員、吉田委員、植竹委員、黒須委員、渡辺委員 （事務局） 長寿社会部部長、長寿社会部副部長、高齢政策課長、介護保険課長 在宅医療介護連携センターいせさき・たまむら、地域包括支援センター所長 所長補佐、主幹、地域包括支援センター職員
傍聴人数	なし
会議の議題	報告事項 （１）　令和６年度　在宅医療・介護連携推進事業報告 （２）　令和７年度　在宅医療・介護連携推進事業計画 議事 （１）　エンディングノートについて
会議資料の内容	第３回伊勢崎市在宅医療介護連携推進会議資料

会議における議事の経過及び発言の要旨	１．開会 ２．会長あいさつ ３．報告事項 （1） 令和6年度　在宅医療・介護連携推進事業報告 【事務局】令和６年４月～令和７年１月までの事業報告です。 ①在宅医療・介護連携に関する相談は、研修会やその他の問い合せを含め205件でした。その中で訪問診療に関する相談は他圏域からも多く、終末期の自宅での介護や看取りに関する内容などが多くなっております。 ②地域の医療・介護の資源把握として、病院・医科診療所へのアンケート結果の更新や訪問診療、訪問看護、訪問介護等をはじめ関連施設への情報収集を随時行っております。 ③退院調整への支援として、令和5年度の退院調整状況調査結果をもとに「退院調整ルールメンテナンス会議」を令和6年7月に開催しました。 ④多職種・多機関連携への推進として、医療・介護関係者との関係構築や切れ目のない在宅医療と介護の提供体制構築のため、様々な会議や研修会に参加しております。 ⑤医療・介護連携関係者の情報共有の検討支援として、医療・介護連携従事者及び医療・介護に携わる行政等関係者にむけて MCS の研修会等を開催しております。 ⑥医療・介護関係者への研修の実施について、薬剤師会の協力を得て多職種合同研修会を開催し、その中でいせ・たま多職種ネットワークの案内を行いました。 ⑦住民への普及啓発について、市民公開講座を開催し118名に参加していただきました。 【会長】MCS といせ・たま多職種ネットワークについてご説明ください。 【事務局】MCS は、国が推奨しているセキュリティに準拠したソフトになります。医療介護の関係者間でつながりを持ち、情報共有に役立っております。いせ・たま多職種ネットワークに医療・介護関係者88名が参加してくださっております。メンバーの中には、医師、看護師、薬剤師、栄養士、ケアマネジャー、県職員や高齢者相談センター職員等もおり、研修案内等の情報共有を行っております。また災害時等の情報共有を行うツールの一つとしても MCS が活用されております。 【会長】委員の方も参加し、情報共有を行っていただきたいと思います。 （2） 令和7年度　在宅医療・介護連携推進事業計画 【事務局】令和7年度の事業実施計画です。 ①在宅医療・介護連携に関する相談は、祝日を除く月曜～金曜までの午前9時～午後4時まで、在宅医療・介護に係る従事者からの相談を受けております。 ②地域の医療・介護の資源把握として、多職種へのアンケートを行う予定です。 ③退院調整への支援として「退院調整ルールメンテナンス会議」を開催する予定です。 ④多職種・多機関連携の推進は、伊勢崎市在宅医療介護連携推進会議等に参加予定です。 ⑤医療・介護連携関係者の情報共有の検討支援として、関係者間へのMCS普及やICTを利用して情報共有の支援等も行います。 ⑥医療・介護関係者への研修として、医療に係る研修会の開催を予定しております。 ⑦住民への普及啓発として、市民公開講座の開催を予定しております。 【委員】令和6年度相談件数の205件は、直接市民からの相談、高齢者相談センター又は民生委員からの相談ですか。 【事務局】高齢者相談センターや圏域外からの相談に対して、退院後に通院可能

	な病院や訪問看護事業所の情報提供を行っています。他の機関では難しい問題に対し「在宅医療介護連携センターいせさき・たまむら」では解決に向けて取り組んでおります。 【会長】在宅診療を行っている医療機関を紹介して欲しいという相談はありますか。 【事務局】他県の病院相談員からも「在宅医療介護連携センターいせさき・たまむら」に相談がきます。このことから相談内容に応じて、県に13カ所ある「つなぐんま」の各センターにつなぐことも増えております。県からもMCSの活用推進を勧められております。 4.　議事 (1)エンディングノートについて 【事務局】いつでも誰でも命に関わる大きな病気やケガをする可能性があり、命の危険が迫った状態では、約70パーセントの人が医療やケア等を自分で決め、望みを人に伝えることができなくなると言われています。自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを、自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有する「人生会議」が重要になると考えます。このことから、人生会議の普及啓発として、県内外で作成していますエンディングノートを参考に本市でも案としてエンディングノートを作成しました。 　エンディングノートを記入する上での一つの考え方として「もしバナゲーム」というゲームがございます。「もしバナゲーム」のカードには、重病の時や終末期に「どんなことを大切にしたいか」、「どのようなケアをして欲しいか」、「誰にそばにいて欲しいか」、そして「自分にとって何が大切か」等が書かれています。そのため、「もしバナゲーム」を行うことで、難しい話題をゲーム感覚で話し合うきっかけづくりになることから、県内外では市民向けの研修会等を公民館やサロンで開催していると伺っています。 　昨今、葬儀の形態も様々になり、事前に本人の希望が分かっていれば、意志に沿うことができると考えます。分かっていない場合、家族は様々な意見に挟まれ、大変な思いをしているという話を伺うこともございます。そのような場合でも、このノートに本人の気持ちを記しておくことで、希望をかなえる事が出来ると考えております。また、意識のない時の緊急連絡先、主治医、既往歴、内服薬等の情報が一目で分かることにより、搬送先での引き継ぎもスムーズになるという話もございます。そのため、書き手の思いに沿ったノートが完成できればと考えております。 【会長】「もしバナゲーム」のカードから3枚を選び、本人の大切にしていることを家族と話し合います。1年前と現在とでは、選ぶカードが変わることもあります。そのことは、エンディングノートにおいても同様です。超高齢社会、多死社会において、よりよい最期の生活を送るためにどのように過ごしたいか、どのような治療を受けたいか等を考えるきっかけとします。そして、家族と話し合い内容を更新していくことが必要と考えます。このように家族や友人と思いを共有することを人生会議と呼んでいます。また延命治療の考え方として、人工呼吸器の装着や胃ろうを造るか、人工腎臓透析を行うかということになります。 【委員】以前、他課より別のガイドブックをいただいたことがあります。地域包括支援センターでは、エンディングノートの配布先をどのように考えていますか。 【事務局】空き家対策の一環といたしまして、「住まいの終活ガイドブック」が発行されております。地域包括支援センターが作成いたしますエンディングノートの配布先は、検討中でございます。 【委員】ケアマネジャーとして利用者宅へ伺う際に、エンディングノートを見かけることは少ないです。しかし、人生の最期をどのように迎えたいかを話し合うことは大切と思います。そのため、エンディングノートの周知や記載方法等を検討していくことは必要と考えます。

	【会長】いざという時、どのような治療を受けたいか、どのように過ごしたいかを考えるきっかけとして、行政が人生会議の普及啓発を行う際にエンディングノートは有効と思います。また、「もしバナゲーム」を普及啓発の一つとして用いることもよいと考えます。 【事務局】本市といたしまして、先程、委員が言われましたようにエンディングノートを、話し合いのきっかけとして考えていただけると幸いです。 ５．その他 ６．閉会